

まもりすまい保険 設計施工基準・同解説（2012年版）

平成 21 年版からの主な改定ポイント

これまでにお問合せを多くいただきました内容について、解説や参考図を追加いたしました。解説部分のみの改定であり、設計施工基準自体の改定はありません。なお、運用が変更となりました部分は以下のとおりです。

(1) 「設計内容確認シート」の廃止

提出書類の削減の一貫として、「設計内容確認シート」を廃止いたしました。なお、新たに届出事業者様向けに任意書式（提出不要）として、設計施工基準の「自己チェックシート」を作成いたしました。同チェックシートは、ホームページよりダウンロードが可能です。

(2) べた基礎のスラブ配筋の決定根拠については、矩計図や基礎伏図等へ記入

（解説 p23）

「設計内容確認シート」の廃止及び根拠資料等の提出の取りやめに伴い、べた基礎のスラブ配筋の決定根拠を矩計図や基礎伏図等へ記入いただくことといたしました。

(3) べた基礎のスラブ配筋の決定根拠となる「設計者の工学的判断」として、 『べた基礎スラブ配筋スパン表』を追加（解説 p23、26、27）

『べた基礎スラブ配筋スパン表』と設計施工基準に定める「べた基礎配筋表」の主な違いは次のとおりです。

- ・ 「2階建て」と「平屋」それぞれに対して「重い住宅」と「軽い住宅」を想定
- ・ 「短辺に対する長辺の比」は概ね 1.0、1.25、1.5 の3パターンに分けて計算
- ・ 一種類のスラブ厚に対して「D10」と「D13」、又は「S(シングル配筋)」と「W(ダブル配筋)」を併記
- ・ スラブごとに配筋決定が可能

(4) 添付資料（根拠資料）の提出の取りやめ

提出書類の削減の一貫として、次の添付資料（根拠資料）の提出を不要といたしました。なお、現場検査時には従来どおり確認いたしますので、書類等がない場合は、現場立会い者の方にヒアリングさせていただきます。

- ・ 地盤調査箇所数を4点未満とする場合に少ない箇所数で判断できるとした根拠資料
- ・ ただし書きにより製造者基準による場合の当該基準の写し
例) バルコニー勾配を 1/50 未満とする、FRP 防水（ガラスマット補強材 1 層）とする
- ・ 同等品を使用する場合の当該性能を確認する資料
例) アスファルトフィツグ 同等品を使用する